

障害者職業能力開発校の委託訓練生 パソコン基礎科 (3カ月コース)

令和8年1月6日(火)～3月26日(木)
※訓練期間中は、失業給付金などが支給される場合があります。
※特定非営利活動法人eワーカー鹿児島鹿児島校(鹿児島市)
※パソコンの基本操作や実践的技術、ビジネスマナーの習得
※障害のある方で早期の就職や再就職を目指す方
※11人
※受講無料教材費4,400円
※11月21日(金)まで
※願書などの必要書類を、最寄りのハローワークに直接
※選考方法は面接、12月8日(月)に所で実施
※鹿児島県障害者職業能力開発校(入来町浦之谷)
☎(44)2206
※ハローワーク川内
☎(22)8609

相談

ひきこもり相談会

11月5日(水)、26日(水)10時～15時
※本庁2階 相談室
※人に関わることが怖い、漠然

とした不安、生きづらさがある、働きたいがどうすればいいかわからないなどの相談
※相談無料
※秘密は守られます。
※各日(先着)10人
※社会福祉協議会(本庁社会福祉課内)☎(27551)

不登校や子育てに悩む人たちの「だんで会」

11月15日(土)14時30分～18時
※毎月第3土曜日開催
※すこやかふれあいプラザ
※不登校や子育てに悩む方々が安心して語り合える場で、どなたでも参加できます。
※時間内いつでも入室可
※参加無料・リモート対応可
※サークルだんでらいおん
☎(070)849819557
11月13日(木)、21日(金)、27日(水)13時～16時
※本庁2階 相談室
※市内居住者(法人は除く)
※各日(先着)6人(1人30分程度)
11月4日(火)
☎電話
※鹿児島県弁護士会
☎(099)2263765

弁護士無料法律相談(要申込)

11月13日(木)、21日(金)、27日(水)13時～16時
※本庁2階 相談室
※市内居住者(法人は除く)
※各日(先着)6人(1人30分程度)
11月4日(火)
☎電話
※鹿児島県弁護士会
☎(099)2263765

司法書士による財産・登記無料相談(要申込)

11月13日(木)13時30分～16時30分
※総合福祉会館(永利町)
※財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談
※市内居住者(法人は除く)
※先着6人(1人30分程度)
11月4日(火)
☎電話
※社会福祉協議会生活支援課
☎(29)5589
11月8日(土)10時～15時
※S.S.プラザさんだ
※相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、クーリングオフ、法的書類作成、行政手続きなどの相談
※市内居住者
☎電話
※申し込み多数の場合、お受けできない場合があります。
※鹿児島県行政書士会川内薩支部担当理事 久永
☎(20)2303
11月28日(金)13時～16時
【要申込】
司法書士無料法律相談

※本庁2階 相談室
※主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談
※市内居住者(法人は除く)
※先着6人(1人30分程度)
11月4日(火)
☎電話
※本庁社会福祉課相談☎(29)442

境界トラブル 休日無料相談所(要申込)

11月30日(日)10時～15時
※鹿児島県地方自治局川内支局(若葉町)
※境界トラブルに関する相談、筆界特定に関する相談、不法占有、ブロック塀や屋根、ひさしなどの越境、時効取得など
※相談無料
※秘密は固く守られます。
※相談時間(1人30分以内)
※ご相談に関する参考資料があれば、当日お持ちください。
※土地家屋調査士、弁護士および法務局職員
※どなたでも可
11月28日(金)まで
☎電話
※申し込み多数の場合、お受けできない場合があります。
※鹿児島県土地家屋調査士会事務局
☎(099)2030160

お知らせ

川内歴史資料館・川内まごころ文学館・甑ミュージアム
教育・文化週間無料開館
11月1日(土)～7日(金)
※川内歴史資料館 川内まごころ文学館は11月4日(火)休館
※甑ミュージアムは11月5日(水)休館
▼川内まごころ文学館
☎(25)5580
▼甑ミュージアム
☎(099)69(4)2212
川内歴史資料館臨時休館
特別展撤収のため、11月18日(火)は臨時休館します。
※川内歴史資料館
☎(20)2344
戦没者追悼による慰霊友好親善事業
※旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。
※事業実施地域で親族を亡くした戦没者遺児
☎10万円
※対象地域や参加方法、申し込み

み期限など詳しくは所をご確認ください。
※鹿児島県遺族連合会
☎(099)8128292
11月是不法投棄防止強化月間
市では不法投棄未然防止のため、環境美化推進員による巡視活動、警告看板の設置を行っています。重要なのは一人一人がマナーを守ることです。
不法投棄を未然に防ぎ、大切な地球環境を守りましょう。
不法投棄をしない
不法投棄は重大な犯罪です。違反した者は、5年以下の懲役もしくは1000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金またはその両方が科せられます。
不法投棄をさせない
不法投棄者が分からない場合、基本的にその土地の管理者(土地所有者や土地利用者)がごみを撤去しなければなりません。草刈りなど土地の適切な管理を行い、不法投棄させない環境をつくりましょう。
また、不法投棄されたごみの撤去・処分に係る経費に対する

補助制度もあります。詳しくはお問い合わせください。
不法投棄を見つけたらすぐ通報
不法投棄を見つけたら市公式LINEから通報できる「市民通報レポート」での通報や、本庁環境課または薩摩川内警察署(☎(20)0110)へご連絡ください。発見日時、場所、不法投棄物の内容などを確認します。ご協力ください。
事業所ごみは自治会収集所には出せません
事業所から出るごみ(家庭から出るごみ以外のごみ)を自治会収集所に出すことは、法律により禁止されています。自らクリーンセンターへ直接搬入または、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者に委託し、処理してください。
※不法投棄の事II本庁環境課
※廃棄物政策☎(43441、4342)
※補助金の事II市衛生自治団体連合会事務局(本庁環境課内)
☎(29)5551

発行
薩摩川内市
☎895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
☎0996(23)5111 ☎0996(20)5570
☎0996(22)8115(直通)☎(4122)
※音声案内後に内線番号を押してください。
閉庁日および時間外 ☎0996(23)5115
編集
本庁未来政策部秘書広報課 ☎(4121、4122)
☎koho@city.satsumasendai.lg.jp
各支所など

樋脇支所 ☎895-1292 樋脇町塔之原1173番地
☎0996(37)3111 ☎0996(37)2252
入来支所 ☎895-1492 入来町浦之谷33番地
☎0996(44)3111 ☎0996(44)3117
東郷支所 ☎895-1106 東郷町斧淵362番地
☎0996(42)1111 ☎0996(42)0767
祁答院支所 ☎895-1595 祁答院町下手67番地
☎0996(55)1111 ☎0996(55)1021
甑島振興局 ☎896-1201 上甑町中甑481番地1
☎09969(2)0001 ☎09969(2)1490
☎896-1192 里町里1922番地
☎09969(3)2311 ☎09969(3)2912
☎896-1392 鹿児島市蘭牟田1457番地10
☎09969(4)2211 ☎09969(4)2672
☎896-1696 下甑町手打819番地
☎09969(7)0311 ☎09969(7)0753
☎895-0072 中郷町5031番地1
☎0996(22)0119 ☎0996(20)3430
☎895-0074 原田町22番10号
☎0996(20)8500 ☎0996(20)8512
広報電話
☎0120(894)256
※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。